

参考資料

- (1) 総合計画（抜粋）
- (2) まちづくり計画（抜粋）
- (3) 景観形成に関する計画（抜粋）

(1) 総合計画（抜粋）

◆大阪府の総合計画

（「将来ビジョン・大阪」（平成20年12月策定）より）

大阪府では、「明るく笑顔あふれる大阪」を大阪がめざす姿とし、将来像の1つとして「ミュージアム都市大阪」を掲げています。

「ミュージアム都市大阪」は、府内各地にある個性的なまちなみや商店街、豊かな自然、歴史や文化、芸術、食等の地域資源を発掘・再発見し、磨き際立たせることで、「大阪全体がミュージアム」という“まちなみの顔”“まちなみの空気感”を形成し、大阪の魅力をさらに高め、国内外へ情報発信していくなど、住民主体によるにぎわいづくりを進めるものです。

この将来像を実現するための戦略として、歴史・文化的まちなみを活かした地域の魅力づくりなどを掲げています。

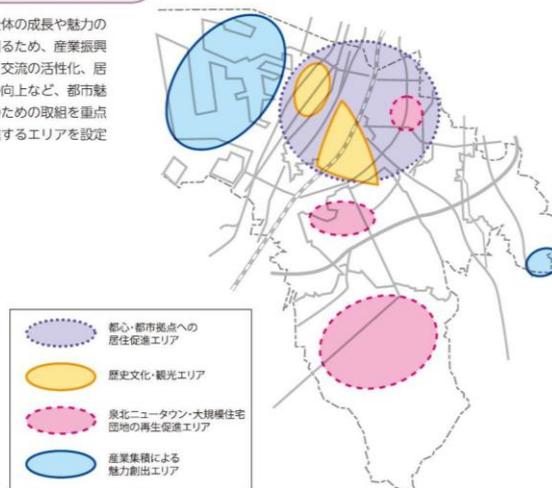
◆堺市の総合計画

（「堺市マスタープラン『さかい未来・夢コンパス』」（平成23年3月策定）より）

堺市では、「未来へ飛躍する自由・自治都市～安らぎ・楽しみ・活躍する場として『希まれるまち』へ～」を将来像とし、それに向けて重点的に取り組む3つのプロジェクト「堺・3つの挑戦」のひとつに、「歴史文化のまち堺・魅力創造への挑戦！—誇りを持てるまち実現プロジェクト—」を掲げ、「市民が『誇り』を感じ、全国・世界の人々が『憧れ』を抱くまち」の実現を目指しています。このプロジェクトを推進するための先導的な取組みとして、「歴史と文化を活かしたまちづくりの推進」を掲げており、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群の世界文化遺産への登録に向けた取組みを進めるとともに、古墳群の適切な保全・管理や周辺の景観形成、来訪者の増加等に備えた環境の整備を行うこととしています。

② 都市魅力創造の重点推進エリア

都市全体の成長や魅力の向上を図るため、産業振興や集客・交流の活性化、居住魅力の向上など、都市魅力創造のための取組を重点的に推進するエリアを設定します。



都心・都市拠点への居住促進エリア	地区特性に応じて住居の調和に努めるとともに、歴史遺産や伝統文化等が感じられる景観・まちなみの創造などにより、居住環境の質的魅力を高めます。また、防災や構造面などの観点からの安全・安心が確保された居住環境の形成を図ります。
歴史文化・観光エリア	都心の多様な歴史・文化・産業の蓄積、世界文化遺産登録をめざす仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群や大仙公園などの本市の貴重な資源の整備を進めるとともに、個性あふれるイベントの開催等により、来訪魅力を高める環境整備を推進します。
泉北ニュータウン・大規模住宅団地の再生促進エリア	計画的に整備された都市基盤や通勤・通学がしやすい交通利便性、近接する農空間や豊かな自然環境を有しており、子育て世代や高齢者など多様な世代が安心して生活できる環境づくりに市民協働で取り組むとともに、多様な年齢階層の居住ニーズに対応した住宅供給を誘導し、まちなみの活性化を促し魅力ある居住環境の形成を図ります。
産業集積による魅力創出エリア	世界をリードする競争力と成長力をもった産業基盤の構築に向け、臨海部においては企業活動の活性化や企業立地の促進を図ります。また、中小企業を中心とした内陸部の産業集積地においては、生活環境との調和を図りながら良好な操業環境を維持するとともに、市場への近接性、雇用の利便性などの都市部の利点を活かした産業の立地を促進します。

◆羽曳野市の総合計画

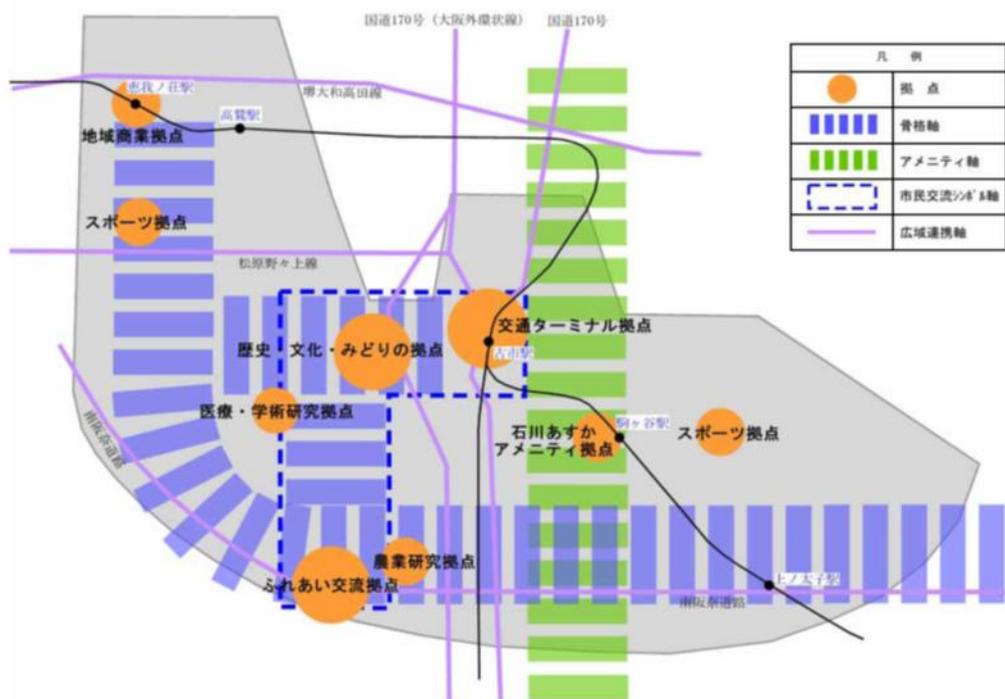
(「第5次羽曳野市総合基本計画」(平成18年4月策定)より)

羽曳野市では、「安全・安心・共生のまちづくり」「民・学・産・官の協働によるまちづくり」「知恵と工夫によるまちづくり」を3つの基本理念とし、次代羽曳野がめざすべき将来像を『人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市 はびきの』と定め、今まで培ってきた豊かな自然環境や歴史資源を保全・活用しながら郷土愛を醸成しつつ、後世に継承していくことを目指しています。

また、人と人とのネットワーク、ストックを有効活用しつつ、新しい発想をもって新しい時代を築き上げていくため、「人のつながり」「時のつながり」を大切に、まちづくりを展開していきます。

その将来像の実現に向けて、まちづくりの目標を「安全・安心、快適で住みやすいまち」「健康で生き生きと暮らせるやさしいまち」「次代を担う子どもを育むまち」「魅力ある地域社会を拓く活力あるまち」「信頼に基づく市民とともにつくるまち」と設定し、それぞれについて体系的に施策や事業を位置づけています。

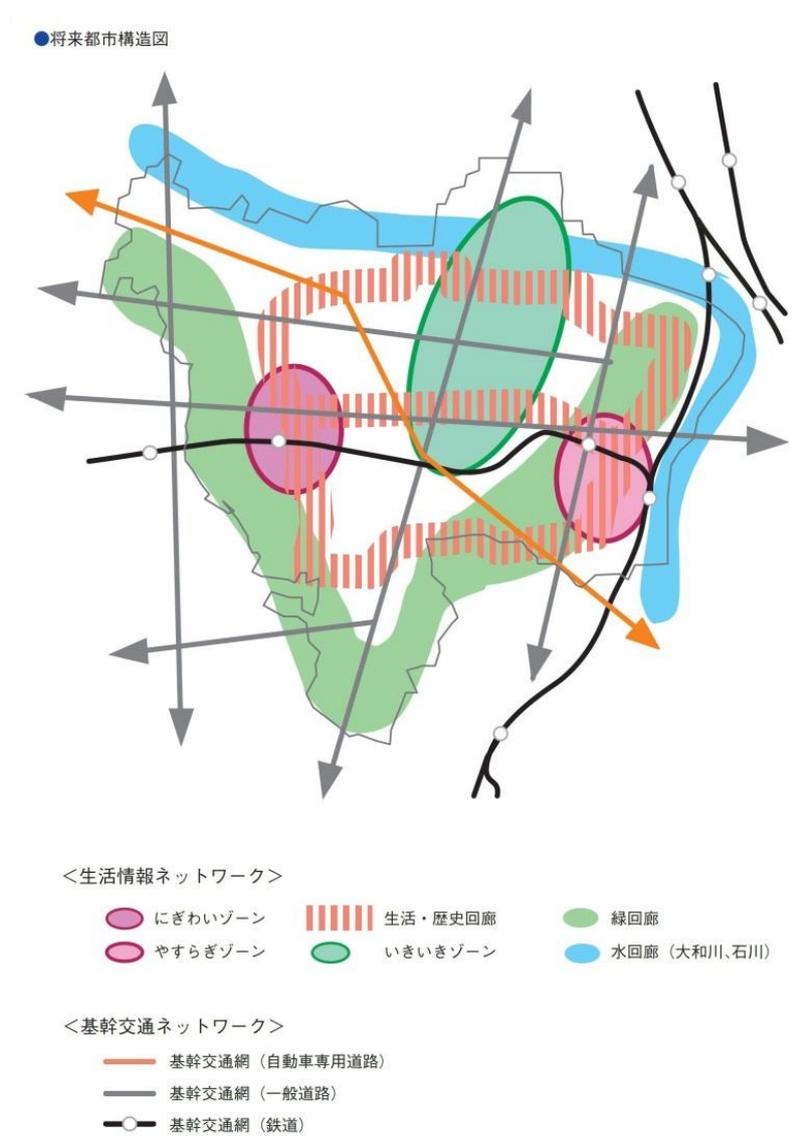
将来都市構造



◆藤井寺市の総合計画

(「第四次藤井寺市総合計画」(平成18年3月)より)

藤井寺市では、「小さくても キラリと光るまち 藤井寺」をまちづくりの理念として、「安全・安心と歴史を未来に引き継ぐまち 藤井寺」を将来像としています。まちづくりの目標には、「個性を活かす都市景観に配慮し、住む人にとって「藤井寺らしさ」が五感で感じられるとともに、市外の人からも「藤井寺らしさ」を魅力として感じてもらえるまち」、「豊富な歴史、文化を活かし、人々にうるおいとやすらぎを与えるまち」などを掲げています。「個性が光るまち」の目標として、豊富な歴史、文化を活かし、人々にうるおいとやすらぎを与えるまちを掲げ、歴史が感じられるまちづくり、個性を活かす都市景観の保全・再生と創出、みどりとうるおいのあるまちづくりなどに取り組んでいます。



(2) まちづくり計画（抜粋）

大阪府都市計画区域マスタープランおよび、各市の都市計画マスタープランの基本方針について以下に整理します。

◆大阪府 南部大阪都市計画区域マスタープラン（平成23年3月策定）

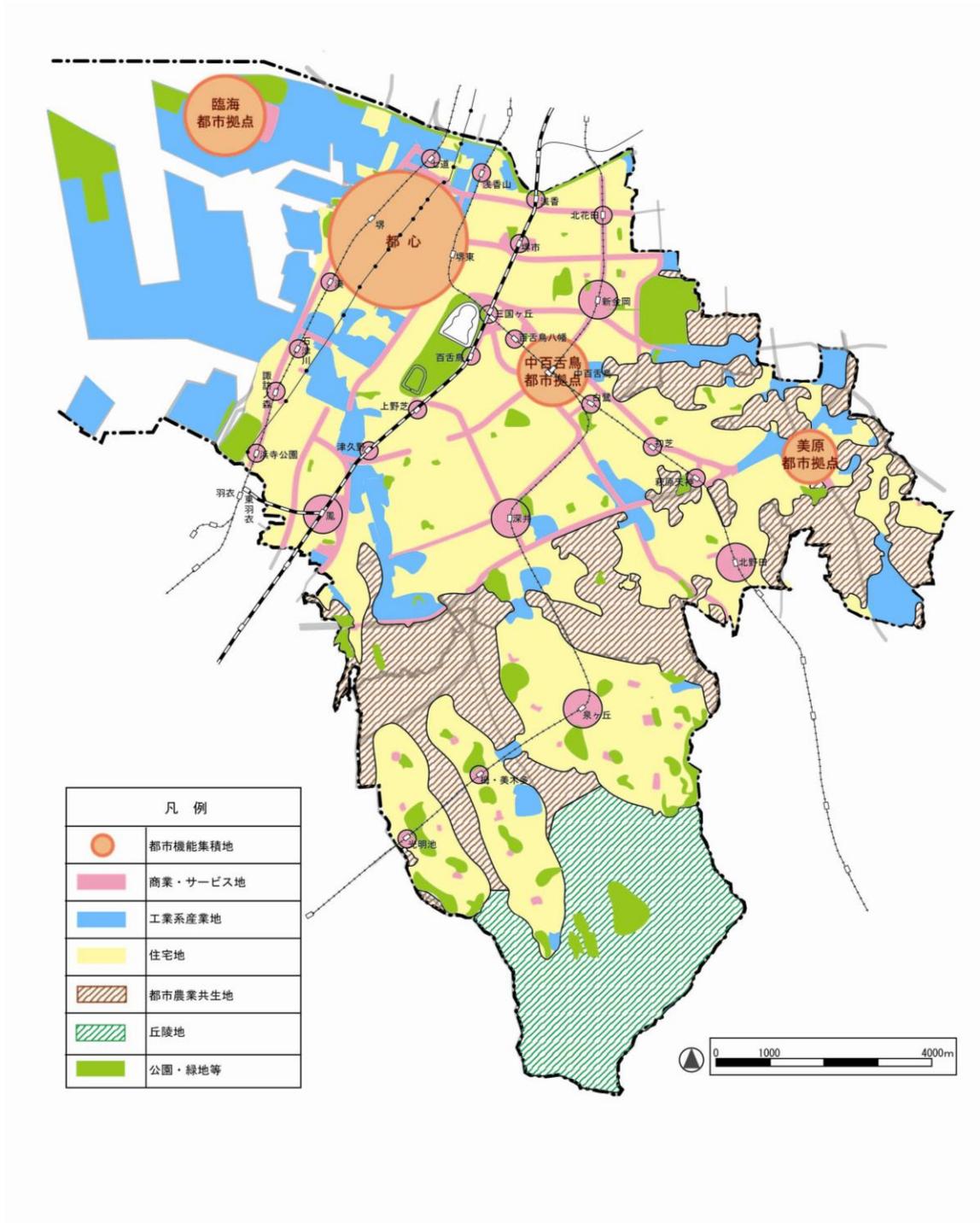
大阪府では、大阪府国土利用計画の基本理念「大阪の特性・魅力を活かした土地利用」「人と自然が共生する土地利用」「多面的な価値を活かした土地利用」を踏まえ、都市づくりの将来像を『にぎわい・活力ある大阪』『みどり豊かで美しい大阪』『安全・安心な大阪』としています。そして都市づくりの基本方針として以下を位置づけています。

<都市づくりの基本方針>

にぎわい・活力	<ul style="list-style-type: none"> 国内外から多様な企業や人が集まる都市の形成（観光資源を活かしたまちづくり等） 集約・連携型都市構造の強化（鉄道駅勢圏のコンパクトシティ化）
環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> みどり豊かで環境負荷の少ない都市・地域づくり（みどりの拠点・軸の保全・創出等） 健全な生態系・水循環の構築（健全な水循環の構築等） 地域資源を活かした美しい景観の形成（地域固有の景観の保全・形成）
安全・安心な大阪	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが暮らしやすい生活環境の形成（ユニバーサルデザインの配慮等） 災害に強い都市・地域づくりの推進（災害リスクの低減等）

◆堺市 都市計画マスタープラン（平成24年12月策定）

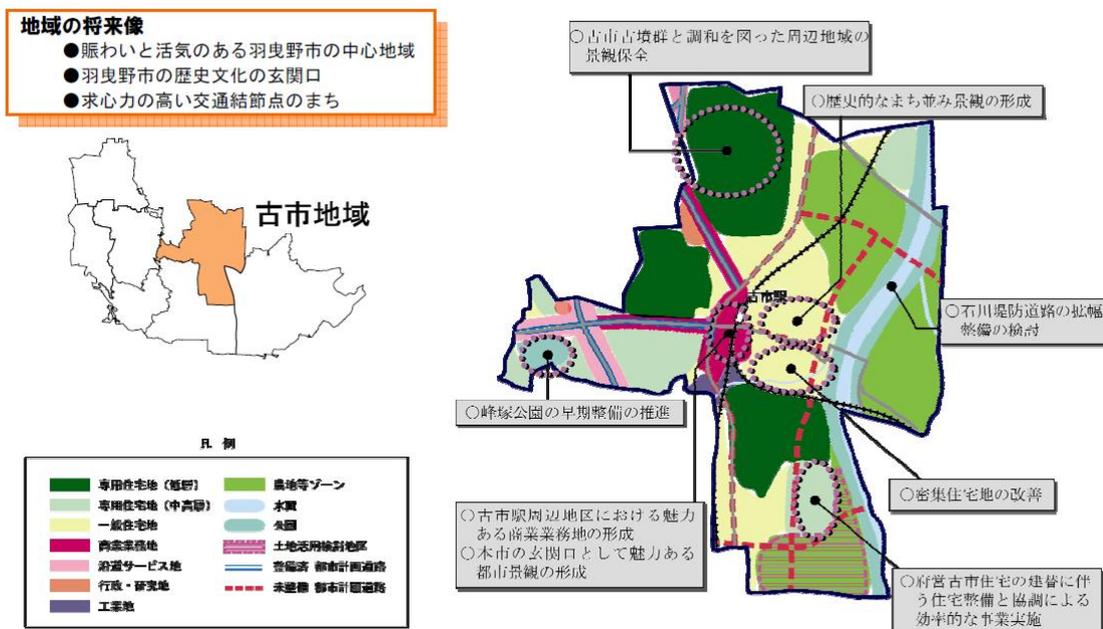
堺市では、都市づくりの基本姿勢として、「歴史・文化を活かし、持続可能な・自治都市を支える協働の都市づくり」を掲げ、めざすべき都市像として「(1)活力あふれる都市～賑わいと交流、産業活動を支える都市づくり～」、「(2)居住魅力のある都市～やすらぎと歴史・文化が感じられる都市づくり～」、「(3)環境と共生する都市～自然と調和し、環境にやさしい低炭素都市づくり～」、「(4)安全で安心して暮らせる都市～災害に強く犯罪等が起こりにくい、誰もが安心して暮らせる都市づくり～」を設定しています。特に、めざすべき都市像の「活力あふれる都市～賑わい交流、産業活動を支える都市づくり～」においては、「歴史・文化などの資源を活用した観光・国際交流の促進を図り、魅力と活力ある都市づくりを進める」こととしています。百舌鳥古墳群に関しては、都市づくりの基本姿勢のなかで、「地域の誇りとして歴史・文化資源を守り、活用することによって、国内外の多くの人々にとって訪れたい、また住民にとって暮らし続けたいという地域ひいては都市の魅力へと高めていくため、世界文化遺産登録をめざしている百舌鳥古墳群をはじめとした歴史・文化資源の有する価値を市民一人ひとりが再認識し、それぞれの魅力や歴史がもっと身近に感じられる都市づくりを進める」と示されています。



◆羽曳野市 都市計画マスタープラン（平成20年4月策定）

羽曳野市では、まちづくりの基本目標を「歴史の感じられる 活気あふれる 交流都市 “はびきの”」に設定して、幹線道路等の整備と沿道土地利用など「①戦略的な都市機能等の整備」、防災・防犯、徒歩生活圏のコミュニティの再生、大規模地震等による災害に備えた取り組みなど「②安全で安心なまちづくり」、地域特性に応じたまちづくりや、住民や地域が主体となった協働によるまちづくり「③地域別まちづくりの展開」、広域的な拠点性、風土、大学・公的な研究機関等、歴史的景観などそれぞれを活かしたまちづくり「④羽曳野らしさの具体化」の4つの基本的視点を設定しています。

古市古墳群が位置する「古市地域」は、「賑わいと活気のある羽曳野市の中心地域」「羽曳野市の歴史文化の玄関口」「求心力の高い交通結節点のまち」を将来像として掲げています。



◆藤井寺市都市計画マスタープラン（平成21年3月策定）

藤井寺市では、「①地域の活力と魅力づくり」、「②安全で質の高い生活環境づくり」、「③市民とともに進める都市づくり」の3つの都市づくりの方針を定めています。

藤井寺市には、古墳が市内全域に点在していることから、全市域に関わる方針として「文化的環境の創造」を位置づけています。文化的環境の創造は、史跡、古墳等の文化遺産や自然環境の保全、旧街道等のまちなみネットワーク化等を図るとともに、歴史性にあふれる豊かな文化的環境の創造に努めていくことを基本的な考え方に据えて、①自然・歴史的文化遺産の保全と活用、②歴史回廊の形成、③観光の振興の3つの方針を掲げています。



(3) 景観形成に関する計画（抜粋）

大阪府都市計画区域マスタープラン、各市の都市計画マスタープラン及び景観計画における景観形成の方針を以下に整理します。

◆大阪府の景観形成

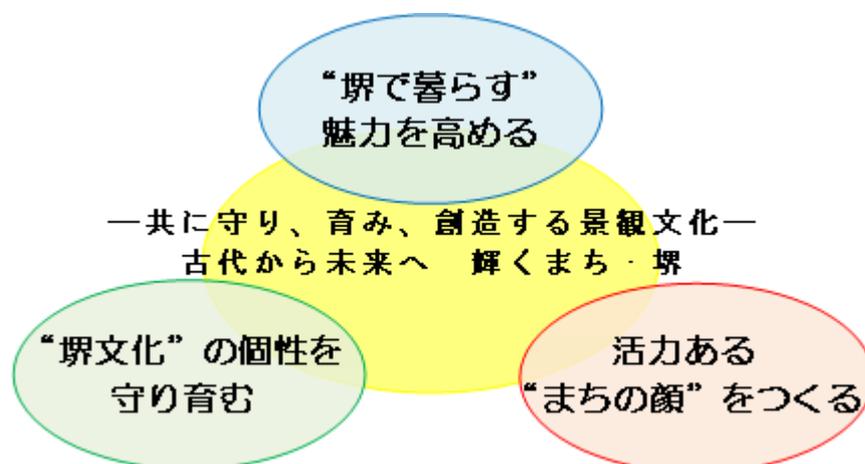
大阪府では、「成熟した魅力ある都市づくり」のため、地域の歴史、文化、風土等に根差した魅力的な都市景観の創造が重要であり、実現するためには、行政、府民、企業等の様々な主体が、地域の特性に応じた景観目標を共有し、協働して取り組むことが重要であると、都市景観に関する方針に位置づけています。

また、景観形成を促進する取組方針には、地域特性に応じたきめ細かな景観計画の策定、無電柱化の促進、みどり空間の充実、屋外広告物の規制・誘導、建築物高さの制限をあげています。

◆堺市の景観形成

景観計画では、景観形成の理念を「一共に守り、育み、創造する景観文化—古代から未来へ 輝くまち・堺」とし、これに基づく基本方針のひとつとして、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群などの堺独自の歴史・文化資源を市民の共有財産として再認識し、堺市の、そして地域のブランド、文化的シンボルとして保全・継承し、それらと調和し、またその要素を取り入れて、まちなみをつくりあげていくことで、“堺文化”の個性を守り育むことを掲げています。

また、百舌鳥古墳群周辺地域を、重点的に景観形成を図る地域に位置づけており、成熟した市街地と歴史・文化遺産の保護の両立をめざし、古墳と一体をなす歴史・文化環境にふさわしい景観の誘導を図るため、古墳周辺においては、大仙公園の整備や濠の水質保全、視点場の形成などの環境整備を進めるとともに、これと調和した周辺市街地の景観形成に向け、建築物の高さや色彩などの形態意匠について、景観地区などの都市計画手法や景観法に基づく各種手法の活用も検討することとしています。

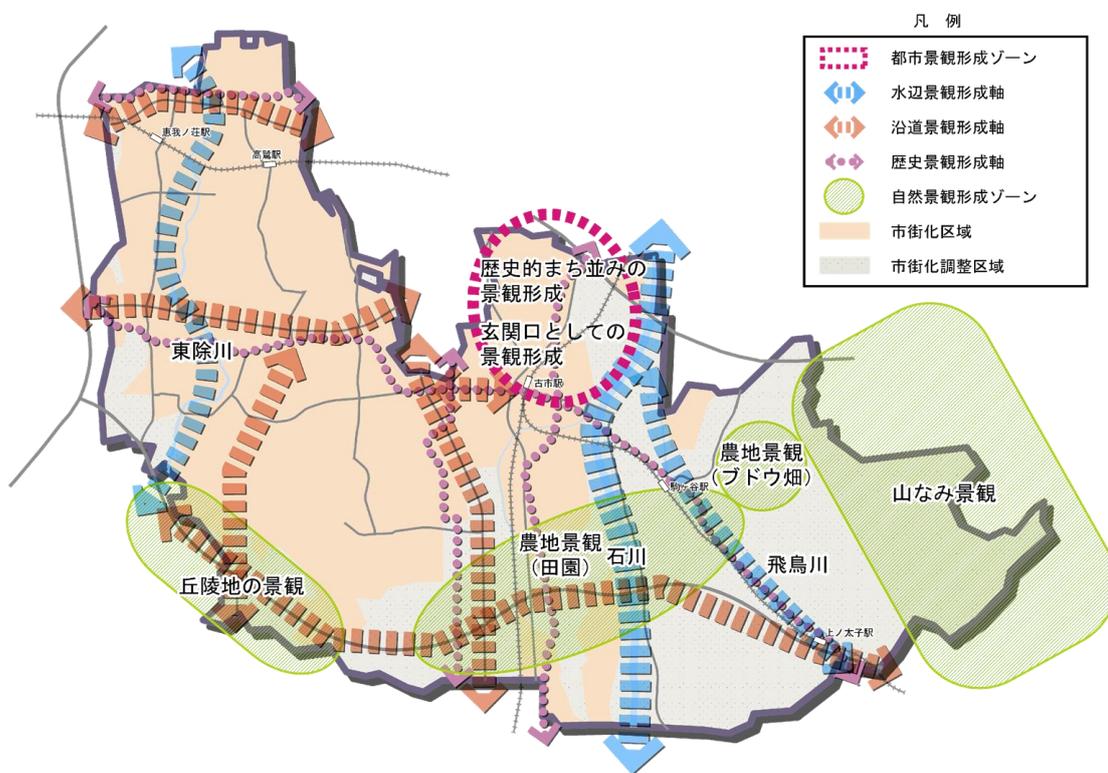


◆羽曳野市の景観形成

羽曳野市では、景観形成の基本目標に①風土を活かしたゆとりと風格のあるまちを実現するため、金剛生駒山系の山なみ、公園緑地または農地等の自然景観と古墳等の歴史的景観が調和した魅力のある景観形成をめざすこと、②景観法にもとづく景観条例の制定や基本計画の作成等により、総合的な景観の取り組みについて検討することをあげており、現在、景観計画（案）の策定に取り組んでいます。

景観形成の基本方針としては、①羽曳野らしい都市景観形成、②住宅市街地等における都市景観形成、③羽曳野らしい自然景観形成、④羽曳野らしい歴史的景観形成の4つの基本方針を設定しています。

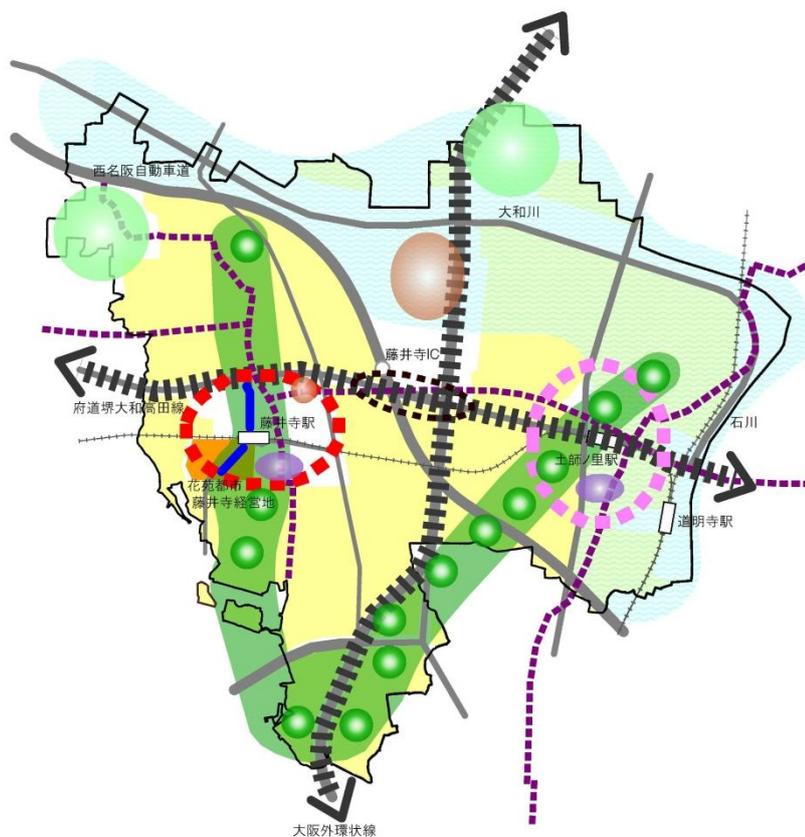
さらに、都市計画マスタープランの地域別の景観方針として、古市地域については、古市古墳群として世界文化遺産登録をめざすことから、古墳とその周辺については、調和のとれた景観の保全を図ることを1つとしてあげています。



◆藤井寺市の景観形成

藤井寺市では、都市景観形成の基本的考え方として、多くの歴史的文化的遺産と調和した総合的な景観づくりを推進するため、景観法の活用を視野に入れつつ、古市古墳群等の歴史的景観の保全、河川景観の保全・創出、良好な都市景観の創出など、藤井寺らしい個性と魅力ある景観形成に努めていくこととしています。

また、都市景観形成の方針に、①景観計画の策定、②歴史的景観の保全、③河川景観の保全・創出、④住宅地景観の維持・向上、⑤商業地景観の形成、⑥工業地景観の形成、⑦沿道景観の形成、⑧主要公共施設景観の形成、⑨市民参画の美しいまちづくり推進を定めており、現在景観計画（案）を策定中です。



		凡 例				
面 的 景 観	歴史文化ゾーン	古市古墳群及び周辺景観	●	歴史軸	歴史街道軸	---
		神社仏閣及び周辺景観	●	軸	古市古墳群回廊景観	---
	住宅地ゾーン	住宅地景観	■	的	山並み緑地軸	■
		文教景観	■	景	河川軸	■
	住商複合ゾーン	藤井寺駅周辺景観	■	観	河川景観	■
		土師ノ里駅・道明寺駅周辺景観	■	道	道路軸	■
	交通拠点	交通拠点景観	●	路	道路景観	■
	公共施設ゾーン	公共施設景観	●	軸	シンボルロード景観	■
	田園ゾーン	田園景観	●	観		

